**【ポスター作成契約】**

**選挙運動用ポスター作成契約書**

収入印紙

加茂市議会議員一般選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という）は、

令和５年４月２３日執行の加茂市議会議員一般選挙における選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

１　作成目的　　公職選挙法第１４３条第１項第５号ポスター

２　作成枚数　　　　　　　　枚

３　規　　格　　長さ４２cm×幅３０cm

４　契約金額　　　　　　　　　　　円

　　　内訳　　１枚　　　　　　円×　　　　　枚

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例に基づき、加茂市に請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、加茂市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により加茂市に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約額全額を速やかに支払うものとする。

６　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

　　　令和５年　　月　　日

　　　　　　　　甲　　加茂市議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　　　　住　所　加茂市

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞